平成２３年（フ）第１６１６５号
東京都目黒区上目黒２―28―９、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区上目黒３丁目１番14号
破産者　有限会社プロジェクトワイ
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１７１号
東京都渋谷区道玄坂２―23―10　渋谷ランドビル５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区駒場４丁目１番６―505号
破産者　株式会社オフィス・ビー
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１７２号
東京都渋谷区東２丁目25―36―1202
破産者　廣瀬　麻也
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１９５号
東京都世田谷区粕谷２丁目12番１号
破産者　株式会社カネキ恒春園
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１９８号
東京都調布市八雲台２丁目１番６号
破産者　有限会社オーシャンジュエリー
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１９９号
東京都大田区蒲田１丁目10―６―403
破産者　村野　　誠
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２２８号
神奈川県逗子市久木４丁目13番13号
破産者　株式会社サイバー・ドキュメント
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２２９号
神奈川県逗子市新宿３丁目７―12―102
破産者　前川　俊儀
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２３５号
東京都大田区東六郷２丁目19―８―308
破産者　市川　雅洋
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２４７号
東京都立川市西砂町５丁目60番地の17
破産者　株式会社エイトライド
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２４９号
東京都足立区椿２丁目12番２号
破産者　有限会社栗原技研工業
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２５０号
東京都足立区千住１丁目37番２号
破産者　株式会社アース・テック
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２５１号
東京都足立区谷中５丁目１―14―101
破産者　栗原　　聡
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６０９号
東京都世田谷区祖師谷１丁目11―３　森アパート３
破産者　奈良　賢司
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７５号
神奈川県茅ヶ崎市南湖１丁目10―１　サンビレッジ茅ヶ崎Ａ103
破産者　亀井　輝之
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７７６号
神奈川県茅ヶ崎市南湖１丁目10―１　サンビレッジ茅ヶ崎Ａ103
破産者　亀井佐智子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３１号
東京都世田谷区砧１丁目14―11
破産者　浅井　淳一
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３４号
神奈川県大和市下鶴間2889―５―Ｉ―103、開始決定時の住所神奈川県大和市柳橋１丁目10―３―703
破産者　福本　　勉
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３６号
神奈川県厚木市中依知120―１　マルベリーＡ―102
破産者　柏木奈緒子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３７号
東京都江戸川区春江町２丁目４―２―401
破産者　鈴木　直美（旧姓西田）
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９７６号
東京都江東区豊洲４丁目10―４―1011
破産者　藍澤　大輔
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９８３号
東京都杉並区高井戸西２丁目10―９　藤ハイム
破産者　渡邊　　智
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部